

語学ボランティア 登録用紙

記入日 年 月 日

ふりがな			生年月日		出身国	
氏名			年 月 日			
住所	〒					
電話	FAX		携帯			
Eメール						
連絡手段の希望 ○をお願いします。						
第1希望	電話 携帯	FAX メール	第2希望	電話 携帯	FAX メール	第3希望 電話 携帯
職業			勤務日など ※連絡が取れない時間帯			
災害時の通訳・翻訳活動について			<input type="checkbox"/> 登録する		<input type="checkbox"/> 登録しない	
その他条件など						
登録内容 通訳・翻訳欄は、登録するものに○をお願いします。						
言語	通訳	翻訳		レベル※	パソコンでの文書作成	
		日本語→外国語	外国語→日本語			
語					可・不可	
語					可・不可	
語					可・不可	
※レベルについて						
1 通訳・翻訳の経験があり、その言語は母国語である						
2 通訳・翻訳の経験は無いが、その言語は母国語である						
3 通訳・翻訳の経験があり、専門用語についても支障なく通訳・翻訳が行える						
4 通訳・翻訳の経験があり、その言語で自由にコミュニケーションがとれる						
5 通訳・翻訳の経験は無いが、専門用語についても支障なく通訳・翻訳が行える						
6 通訳・翻訳の経験は無いが、その言語で自由にコミュニケーションがとれる						
資格・免許						
項目		級	認定機関		取得年月日	
海外経験・専門分野など						

飯能市語学ボランティア事業について

<事業の趣旨>

飯能市語学ボランティア登録制度は、すべての市民に行政サービスをお届けし、暮らしやすいまちづくりを推進するため、利用内容によって希望者と登録者とのマッチングを行い、多言語による通訳・翻訳を提供するものです。

<事業の内容>

- 1 市内の公的機関およびそれに類する団体における通訳・翻訳
※病院での治療行為や、学校での授業補助など、専門性を必要とする内容の通訳・翻訳は行いません。
例) 市内施設リーフレットの多言語翻訳、市内MAPの多言語翻訳、
定期健診への同行、家庭訪問への同席
- 2 災害時における通訳・翻訳（希望者のみ）
- 3 その他、特に市長が必要と認める場合における通訳・翻訳

<登録について>

- 1 登録方法
別紙登録用紙に記入し、地域活動支援課へ提出してください。
- 2 登録要件
 - (1) 年齢満18歳以上の者（高校生を除く）
 - (2) 日常会話に支障がない程度の外国語と日本語能力のある者
 - (3) 国際交流や国際理解に関心を持ち、ボランティア活動に理解と意欲がある者
- 3 登録内容の変更及び取り消し
登録内容に変更があった際や、登録の取り消しを希望する際は、速やかに地域活動支援課にお申し出ください。また、登録者と連絡が取れない等、担当課にて登録の継続が不可能と判断したときには、本人の許可なく登録を取り消す場合があります。

<ボランティア保険>

語学ボランティア登録者は、活動内容によりボランティア活動保険への加入をお願いすることがあります。保険料は飯能市が負担いたします。

<免責事項>

飯能市、語学ボランティア登録者及び依頼者は、通訳・翻訳により相手方に生じた諸問題や不利益、損害等に対し、一切の法的責任を負わないものとします。

<個人情報の取り扱い>

語学ボランティア登録及び依頼に係る個人情報は、本事業の目的以外に使用しません。
また、語学ボランティア登録者及び依頼者が、本事業で知り得た情報を第三者に漏洩することを固く禁じます。